

船舶事故調査報告書

平成23年12月1日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年9月7日 04時30分ごろ～12時40分ごろの間）
発生場所	不明（千葉県富津市竹岡漁港～同市所在の大貫港南防波堤灯台から真方位250° 1,400m付近の間）
事故調査の経過	平成23年9月9日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 幸新丸、3.3トン CB3-88760（漁船登録番号）、個人所有 9.40m (Lr) × 2.58m × 0.68m、FRP ディーゼル機関、漁船法馬力数70、平成5年3月26日
乗組員等に関する情報	船長 男性 64歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年2月13日 免許証交付日 平成19年1月24日 (平成24年4月5日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、富津市磯根岬南西方沖の漁場におけるキスの刺し網漁のため、平成23年9月7日04時30分ごろ竹岡漁港を出港した。 本船は、12時40分ごろ磯根岬西北西方約1,400mの海苔養殖施設に無人で漂着しているところを発見された。 船長は、9日07時15分ごろ、捜索中の僚船により、本船発見場所の南南東方約1,500m付近で発見されたが、溺死と検案された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南、風力 4、視界 良好 海象：平穏
その他の事項	本船は、発見時、主機が微速前進で運転された状態であり、プロペラに海苔養殖施設のロープが巻き付いていたものの、船体には衝突痕等は見られなかった。 本船は、船内に漁獲物があり、また、刺し網の1つは海中に入れられていた。 船長は、操業時投網しては揚網する作業を繰り返しており、投網は主機を前進させながら行っていた。 船長は、船内に救命胴衣を備え付けていたが、発見時、救命胴衣を着用

	<p>していなかった。</p> <p>船長は、本事故当時、携帯電話を持って漁に出たが、本事故後、携帯電話が操舵室に置かれていたのが確認された。</p> <p>船長の健康状態は、良好であった。</p> <p>船長の所属していた漁業協同組合は、救命胴衣の着用について組合員に対して口頭指導していた。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>本船は、04時30分ごろ竹岡漁港を出港後、12時40分ごろ磯根岬西北西方沖の海苔養殖施設に無人で漂着しているところを発見されたことから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、主機が微速前進で運転されていたことから、投網中に船長が落水した可能性があると考えられるが、落水した状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、落水して溺死したものと考えられるが、溺水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、竹岡漁港を出港後、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>	
参考	<p>船長の所属していた漁業協同組合は、本事故の発生を踏まえ、組合員に対し、救命胴衣の着用を周知徹底することとした。</p> <p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救命胴衣を着用すること。 ・防水型携帯電話を常に携帯し、落水した際の連絡手段を確保しておくこと。 	